

## 第37回いしかわ情報システムフェア 「e-messe kanazawa 2022」開催結果

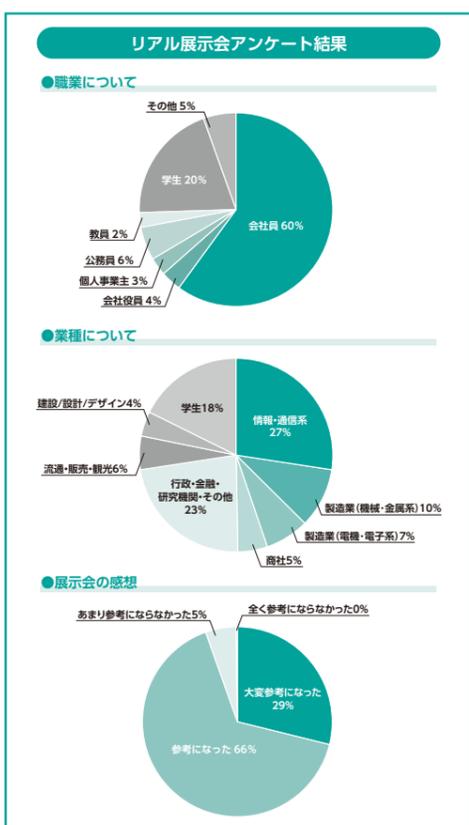
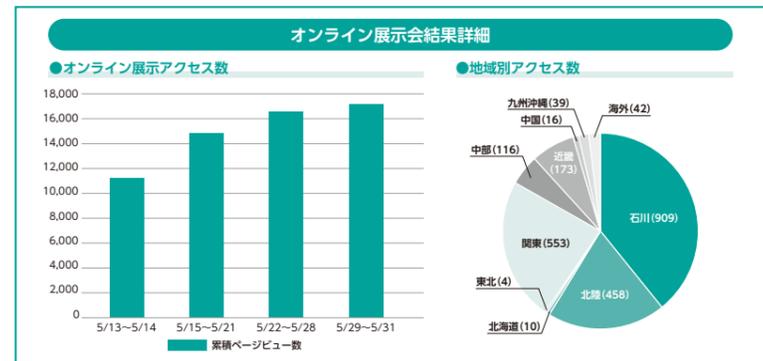
テーマ  
新しいくらし 新しいビジネス 創造する力にICT

会期  
【リアル展示】2022年5月13日(金)・14日(土)10:00~17:00  
【オンライン展示】2022年5月13日(金)~5月31日(火)

会場  
石川県産業展示館3号館

来場者数  
【リアル展示】3,367名  
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、事前来場予約制を行ったうえで入場者数を管理して開催いたしました。  
【オンライン展示】1,999名

出展社数  
・リアル展示会 75社団体(県外16社団体) 125小間  
・オンライン展示会 19社団体(県外1社団体)



### 出展社一覧

iA LINK(株) / (株)アイ・オーデータ機器 / (株)アクロスソリューションズ / (株)Asian Bridge / アットフィールズテクノロジー(株) / (株)イーネットソリューションズ / 石川県情報化支援協会 / (株)石川コンピュータ・センター / (株)IPOMOEA / (株)HTKエンジニアリング / ATENジャパン(株) / (株)SIG / NHK 金沢放送局 / (株)NTTデータ北陸 / (株)NTTドコモ 北陸支社 / NTT西日本 / (株)エム・アイ・エス / (株)オービックビジネスコンサルタント / 金沢IT部活 / (株)管理工学研究所 / クオリカ(株) / (一社)組込みシステム技術協会 北陸支部 / クラウドアドベンチャー(株) / クレスコ北陸(株) / (株)グロースリード / (株)CHRONOX / (特非)ケーネット知楽市 / (株)コスモサウンド / (株)コスモサミット / サイバーステーション(株) / (株)三技協 / (株)シーピーユー / (株)C-RISE / (株)ジェイ・エス・エス / (株)システムサポート / (株)シミズシンテック / 第一コンピュータ印刷(株) / (株)大和印刷社 / (株)タスク / (株)ディー・オー・エス / デジタルアーツ(株) / デル・テクノロジー(株) / 電波新聞社名古屋支局 / トレノケート(株) / ナレッジスイート(株) / (株)日本オープンシステムズ / (一財)日本規格協会 / 日本フォームサービス(株) / (株)ハイレゾ / (株)パッファロー / (株)PFU / 富士通Japan(株) / プラザー販売(株) / (株)プリンストン / Beta Computing(株) / 北信テレネックス(株) / 北電情報システムサービス(株) / 北陸コンピュータ・サービス(株) / 北陸通信ネットワーク(株) / 北陸電話工事(株) / 北国インテックサービス(株) / (株)北國フィナンシャルホールディングス / (株)マウスコンピューター / 三谷産業(株) / 森長電子(株) / (株)横山商会 / (株)ラクス(50音順)

【教育・研究関連】  
金沢大学 / 国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学 / 公立小松大学 / 学校法人金沢工業大学 / 北陸大学ものづくりLab / 福井工業大学 / 国立研究開発法人情報通信研究機構

【自治体・その他】  
石川県 / 石川県警察本部 / 金沢市

### 広告協賛 のご案内

e-messe kanazawa の公式ホームページに掲載するバナー広告スペースを準備しております。

バナー広告掲載料・・・16,500円(税込) 掲載期間：お申込時~2024年3月  
詳細は事務局までお問い合わせください。

### お問合せ・申込先

## e-messe kanazawa 実行委員会 事務局

一般社団法人石川県情報システム工業会 (ISA)

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目3番地(鉄工会館3階)  
TEL 076-267-4741 FAX 076-267-4499  
e-mail:jimukyoku@isa.or.jp

<http://www.isa.or.jp/>  
<https://www.e-messe.jp/>



e-messe kanazawa HP

# 第38回 いしかわ情報システムフェア ICTビジネスマーケット e-messe kanazawa 2023

## 出展募集のご案内

2023年5月26日(金)・27日(土)  
10:00~17:00

石川県産業展示館3号館

石川県金沢市袋畠町南193番地

入場  
無料

### 主催

一般社団法人 石川県情報システム工業会

e-messe kanazawa 実行委員会 事務局

<https://www.e-messe.jp/>



## 開催概要

### 名称

第38回いしかわ情報システムフェア  
「e-messe kanazawa 2023」

### テーマ

人がつながる 夢が広がる 世界が変わる  
～未来をつくるICT～

### 開催趣旨

ICT関連企業によるICT/IoT利活用の促進、新たなビジネス提案、新製品の展示等を通して、地域の情報化推進に寄与することを目的として開催します。

### 主催

一般社団法人石川県情報システム工業会

### 後援(予定)

総務省北陸総合通信局、経済産業省中部経済産業局、石川県、石川県警察本部、金沢市、(公財)石川県産業創出支援機構、(一社)全国地域情報産業団体連合会、(一社)富山県情報産業協会、(一社)福井県情報システム工業会、NHK金沢放送局、北國新聞社、MRO北陸放送、北陸情報通信協議会

### 会期

2023年5月26日(金)・27日(土)

開場時間：10:00～17:00

### 開催場所

石川県産業展示館 3号館  
〒920-0361金沢市袋島町南193番地



### 目標来場者数

約10,000人

### 募集団体数(予定)

【標準ブース・チャレンジブース】100団体

### その他

自社製品をアピールできる企業プレゼンコーナーの設置

## スケジュール

出展申込受付開始 2022年11月1日(火)

出展申込受付締切 2023年1月31日(火)

出展社説明会 3月中旬(予定)

各種届出の提出期限 4月中旬(予定)

搬入期間 5月24日(水)・25日(木)

開会式 5月26日(金) 9:30～

会期 5月26日(金)・27日(土)

搬出期間 5月27日(土)

## 1. 出展のご案内(規約)

### (1) 申込方法

期日までにホームページ(https://www.e-messe.jp/)からお申込ください。

問合せ先 e-messe kanazawa 実行委員会 事務局  
(一社)石川県情報システム工業会  
〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目3番地  
TEL: 076-267-4741 e-mail: jimukyoku@isa.or.jp

### (2) 出展費用

#### 【標準ブース】

出展費用=①出展料(小間単価×小間数)+②広告宣伝物登録料+③一次側電気工事負担金

#### ① 出展料

1小間(2,970mm×2,970mm) 132,000円(税込)  
4小間以上お申込の場合 特別割引(1小間)110,000円(税込)

#### ② 広告宣伝物登録料

55,000円(税込)  
※開催案内リーフレットの個別出展内容掲載及び、e-messe公式HPでの個別企業案内

#### ③ 一次側電気工事負担金

(一次配線工事～プレーカー設置まで、電気使用料含む)  
※別途申込が必要です。

#### ④ 申込料金

申込金として事前に55,000円(税込)を事務局からの請求によりお支払いいただきます。  
※申込料金は出展費用(総額)の一部(前受金)といたします。  
※申込確認後、請求書を発送いたします。  
(振込手数料は出展社でご負担ください)  
※申込料金は原則として返金いたしません。

#### ⑤ 申込料残金及びその他負担金の支払い

会期終了後、上記申込金を差し引いた請求書を発行いたします。

### 【チャレンジブース】

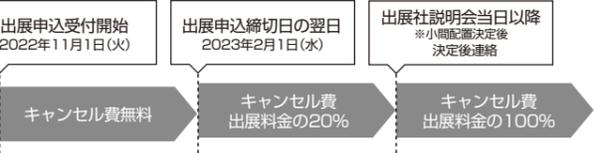
大学等の先端研究のご紹介やベンチャー系の小企業向けに、通常スペースより、ややコンパクトな出展ブースを設けました。なお、20小間程度を想定しており、予想小間数を超過して申込があった場合は、その時点で申込を締切とさせていただきます。

#### ① 出展料

1小間(2,000mm×2,000mm) 55,000円(税込)  
※基本を超える電気を使用する際は電気一次工事及び使用料の別途負担金がかかります。  
※開催案内リーフレットの個別出展内容掲載及び、e-messe公式HPでの個別企業案内も含まれます。

### (3) 出展申込の取消

出展の取消や小間数を変更される場合は、すみやかに事務局までご連絡下さい。出展申込締切日の翌日以降の取消、小間数変更については別途キャンセル費が必要です。詳細については下の図をご参照ください。



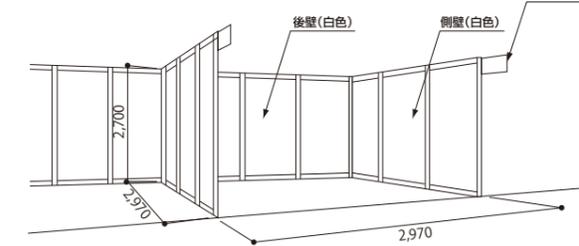
## 2. 出展のご案内(規約)

### (1) 小間の仕様

#### 【標準ブース】

- ・1小間 2,970mm×2,970mm×H2,700mm
- ・3方壁面(角小間は2方のみ) オクタノルム、システムパネル仕様
- ・統一社名看板設置 ・床アスファルト

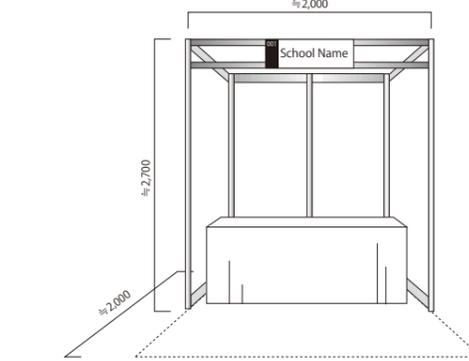
#### 【小間のレイアウト例】



#### 【チャレンジブース】

- ・1小間 2,000mm×2,000mm×H2,700mm
- ・3方壁面(角小間は2方のみ) オクタノルム、システムパネル仕様
- ・パラペット: オクタ 300mm×1,800mm ※ビームのみ
- ・床アスファルト
- ・備品: テーブル1,800mm×600mm×750mm(白布付)、椅子(パイプ椅子)1脚
- ・電気: コンセント100V500W1箇所、スポットライト100w2灯
- ・統一社名版: 900mm×300mm(日本語表記)

#### 【小間のレイアウト例】



### (2) 装飾

#### 【標準ブース】

小間の装飾は出展社負担で行ってください。装飾の高さは2,700mmとし、超える装飾を希望される出展社は、隣接する他社に迷惑がかからないよう考慮してください。その高さは島小間の場合小間全体が3,600mmとし、並列の場合は、左右後面から1,000mmセットバックして3,600mmとします。

#### 【チャレンジブース】

上記以外の装飾・設備・備品・サイン・パネル、映像機器やPCなどはすべて出展社負担となります。特別装飾は与えられた小間のスペース及び高さを超えることはできません。

### (3) 電気

別途お申込をしてください。  
電気の使用を希望する出展社は電気容量の申込に応じて主催者で一次側電気工事として小間まで配線し、プレーカーを設置します。(工事負担金として別途請求)

### (4) 電話・インターネット臨時回線

西日本電信電話株式会社等にお申込ください。  
(工事料・使用料は出展社様負担)

### (5) 小間の配置

- ①小間割当は、出展内容、会場全般の構成を考慮して事務局が行いますので、ご了承をお願いします。
- ②割当小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展社相互間において交換する事はできません。

### (6) バッケージブース

出展社の便宜を図るため、あらかじめ装飾などを施した「レンタルパッケージブース」を希望者に有料でご用意いたします。  
※詳細は「出展社説明会」でお知らせいたします。

## 3. 出展社による企業プレゼン

出展社の皆様の製品PRを行える機会として、企業プレゼン会場を準備いたします。詳細は「出展社説明会」でお知らせいたします。

(一社)石川県情報システム工業会 会員企業 無料  
会員企業以外 27,500円(税込)

## 4. イベントサイトについて

イベントサイトはどなたでもご覧頂けます。  
会期中はe-messe kanazawaオフィシャルサイトより様々な発信やご案内も含め当日開催されるセミナーのライブ配信や出展社様のホームページへのリンクを設置させて頂き、広報と連携した構成で展開します。

## 5. 出展に関する注意事項

### (1) 出展内容

e-messe kanazawaの開催趣旨にふさわしい内容のものとし、公序良俗に反するものは禁止します。

### (2) 出展物の管理及び会場保全

主催者は、会場全体の管理は行いますが、盗難、損傷、紛失、天災、火災、不可抗力等による出品物への損害に関する保障や責任は負いませんので、出展社は出展物に保険をかける等万全を期してください。また、各社の行為で、人身や施設に対する事故や損害を発生させた場合は速やかに主催者に連絡し、出展社の責任で解決してください。

### (3) 危険物の持込

会場内に消防法で定める危険物(高圧ガスや液化ガス等)を持ち込むことはできません。

### (4) 出品物の販売

会場内での商品の販売は可能ですが、開催趣旨に合った商品を販売してください。商品の販売は必ず自社小間内で行い、通路や共用部分での販売は禁止します。また、他の出展社に迷惑がかかることや危険な行為があった場合は主催者の判断により販売をご遠慮願う場合があります。販売を計画する出展社は事前に事務局へその内容と価格をお知らせください。

### (5) 実演、講習、教室

出展社は自社小間での実演、講習、教室を行うことは自由ですが万が一、主催者が会場管理上支障を生じると判断した時は制限または中止をすることがあります。また、音響については他ブースに迷惑がかからない様にしてください。

### (6) 現状復旧

出展社が会場の駆体(床面などを含む)および諸設備を損傷した場合は、完全な状態で現状に復旧してください。復旧が行われず、主催者が変わってこれを実施した場合は、その復旧に要した費用(実費)を請求します。

### (7) 規約等の変更

主催者は、この規約を一部変更する事があります。変更した場合は速やかに出展社及び関係者にお知らせいたします。

### (8) 展示会の中止・中断

主催者は天災、地震その他不可抗力の原因により本イベントを中止又は中断することがあります。この場合、主催者は支払うべき経費を支払った後、残金があった場合には、出展社が既に支払った出展料に応じて残金を出展社に払い戻します。ただし、中止・中断によって生じた出展社及び関係者の損害は補償しません。